

厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患等政策研究事業(難治性疾患政策研究事業)
分担研究報告書

四肢形成不全の疾患概念と重症度分類法の確立に関する研究
上肢形成不全に対する多職種連携診療からみた検討

研究分担者 藤原 清香 東京大学医学部附属病院リハビリテーション部助教
研究代表者 芳賀 信彦 東京大学医学部附属病院リハビリテーション科教授

研究要旨 本研究の目的は、多職種連携診療からの上肢形成不全の疾患概念と重症度分類法の確立である。東京大学医学部附属病院リハビリテーション科における四肢形成不全外来で、小児上肢形成不全に対し、多職種連携で義手の処方と導入を行った症例を検討した。およそ8割の患児は、成長段階に合わせた機能のある義手の製作により、定期的な使用や、自発的な義手の装着が可能であった。

A. 研究目的

われわれは日本国内において一般的には義手の処方を行わない上肢形成不全小児に対し、多職種連携に基づき義手の処方および訓練を行っている。本研究の目的は、多職種連携診療の経験に基づき、上肢形成不全の疾患概念と重症度分類法を確立することである。

B. 研究方法

東京大学医学部附属病院リハビリテーション科の四肢形成不全外来を受診した上肢形成不全児を対象に、義手の処方/作製と訓練を行った。

C. 研究結果

2016年3月までに四肢形成不全外来を受診した上肢形成不全児17名のうち、家族・本人より希望があり、義手の処方・製作および訓練を行ったのは16名であった。16名中日常生活の中で毎日もしくは定期的な使用、もしくは自発的な義手の装着ができていた患児は13名であった。処方・製作した義手の内訳は、装飾用義手1、受動義手

12、能動義手2、作業用義手4、筋電電動義手5(一人で複数を使用している場合がある)であった。

D. 考察

本邦においては小児の上肢形成不全・欠損にたいして第一選択は義手を処方しないか、もしくは希望があれば装飾用義手と言われてきた。しかし日常的に義手を活用し、また生活の中に義手を導入することが可能となった患児は13名であった。実際に処方する義手の機能や訓練方法、家族指導などを検討・工夫することが患児の義手の受け入れに有効であったと考える。

E. 結論

先天性上肢形成不全児を対象として義手の処方を行った。義手の機能や訓練、指導方法によって小児の義手の導入は多くが可能となり、両手動作に義手を活用することができた。

F. 健康危険情報
該当なし

G . 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

1) 藤原清香、野口智子、奈良篤史、柴田晃希、越前谷務、真野浩志、岡田慶太、芳賀信彦：先天性片側上肢形成不全児の義手の適応についての検討. 第 26 回日本小児整形外科学会学術大会, 2015. 12.

4-5, 岐阜

2) 藤原清香、柴田晃希、野口智子、梅崎成子、奈良篤史、真野浩志、芳賀信彦：先天性片側上肢形成不全児のスポーツ参加を目指した受動義手・運動用デバイスの活用. 第 25 回日本障害者スポーツ学会, 2016. 3. 26, 新潟

H . 知的財産権の出願・登録状況

該当なし